

開発協力大綱改定に関するNGOからの意見・質問書

NGO・外務省定期協議会
ODA政策協議会NGO側コーディネーター
連携推進委員会NGO側連携推進委員

1. 「開発協力大綱」改定に対するNGO要請書 について

・ジェンダー主流化について、国連人権基準の順守など、より具体的な表現の記載を検討いただきたい。

・現大綱の原則のひとつである「軍事支出，大量破壊兵器・ミサイルの開発製造，武器の輸出入等の状況」に記載されている「当該国の軍事支出，大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造，武器の輸出入等の動向に十分注意を払う」点は維持されるのかどうか、お聞きしたい。

・人権アプローチについて、外務省の「改定の方向性」では、「自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を守り抜き」とあるが、ここでいう人権は国際人権規約・国際人権基準を指すものと理解して良いか。その場合、人権を含むこれら「普遍的価値」と軍事的・経済的安全保障の概念としての「自由で開かれたインド太平洋」とは、どのように関連づけられるのか。「普遍的価値」を謳うのであれば、FOIPではなく人権アプローチを主流化した「人権外交」を目指すべきではないか。

・同じく人権アプローチについて、人権アプローチの概念においては、当事者の参加が重視されるが、案件形成、モニタリングや評価に国内外の市民社会・当事者の参加を確保するための仕組みについて、どのような施策が考えられるか。

2. NGO要請書添付資料：開発協力を時代に即した形で、一層効果的・効率的に実施するための3つの提言 について

・大綱にODAのGNI比0.7%支出目標を具体的に記載することについて見解をいただきたい。

・ODAの活用として、二国間援助比率のCSO比率をDAC諸国平均の15%を目指していただきたい。この点について、見解をお聞きしたい。

・緊急人道支援と復興支援、開発協力間の空白を生じさせないようにするスキームを作成してほしい。